

北海道医療計画 根室地域推進方針 の進捗状況について

令和5年6月29日

根室保健医療福祉圏域連携推進会議
兼根室圏域地域医療構想調整会議

1 策定年月 平成30年9月

2 推進期間 平成30年度～令和5年度

3 方針作成の趣旨

北海道医療計画の推進に当たり、地域単位で市町村・医療機関・関係団体等が共に取り組むことが必要なため、地域の実情に応じた医療連携体制を構築し、円滑に推進するための指針として地域推進方針を作成。

4 中間見直しの実施

令和3年10月

5 進捗管理

同方針第4において、随時、連携推進会議に報告・提示し、必要な推進方策等を検討するなどして進行管理を行うとしており、例年第1回目の圏域連携推進会議において進捗状況を報告。

推進方針の進捗状況

【がんの医療連携体制】

数値目標等

指標名(単位)	計画策定時	平成35年度までの対応	直近の状況	説明(出典等)
がん検診の受診率	(参考:平成27年度)	全道目標値への到達を目指す	(参考:令和3年度)	令和3年度地域保健・健康増進事業報告(厚生労働省)
	肺がん 13.6%	肺がん	肺がん 7.0%	
	胃がん 10.9%	胃がん	胃がん 7.5%	
	大腸がん 15.5%	大腸がん	大腸がん 7.2%	
	乳がん 22.4%	乳がん	乳がん 13.6%	
	子宮がん 20.2%	子宮がん	子宮がん 11.4%	
主な公共施設等における禁煙状況	(平成28年12月1日現在)	全ての公共施設等において健康増進法の改正を踏まえた受動喫煙防止対策を実施	令和2年4月1日から改正健康増進法及び北海道受動喫煙防止条例(一部)が施行され、原則敷地内禁煙。 ※R3.4.1～条例全面施行	健康増進法の一部を改正する法律(平成30年法律第78号)北海道受動喫煙防止条例
	敷地内禁煙 42.5%			
	建物内禁煙 45.6%			
	禁煙・分煙 未実施 7.8%			
がん患者等が活用できる市町等における各種サービス	道及び各市町において実施中	がん患者に特定しないサービスの提供	市町のほか、三次医療圏の地域がん診療連携拠点病院による各種相談への対応やハローワークが就労支援を行っている。	
地域連携クリティカルパスの導入	地域的な導入はなし	地域連携クリティカルパスの導入を目指す	導入なし	

数値目標を達成するために必要な施策など

必要な施策	令和4年度取組状況	推進上の課題と今後の対応
ア がん予防の推進 ○ 健康のために望ましい生活習慣やがんに関する正しい知識を身に付けることができるよう普及啓発を行います。 ○ たばこをやめたい人が、医療機関、薬局、市町、保健所や事業所などの身近なところで禁煙支援を受けることができる体制の整備を促進します。 ○ 受動喫煙を防止するために、公共施設を始め、職場や家庭等における禁煙や適切な分煙を進めます。	○ 生活習慣の改善を図るため、健康づくりに関する月間や週間に併せ、栄養展や健康教育を実施。 ○ ホームページで禁煙外来を行っている医療機関を紹介。 ○ 小学校で未成年者喫煙防止講座を実施 ○ 受動喫煙防止条例等の地域説明会の開催 ○ 北海道のきれいな空気の施設の登録推進登録数(令和5年3月31日現在) 根室管内 31施設 中標津管内 50施設	○ 道、市町、関係団体等の連携を強化し、住民に正しい情報をわかりやすく提供することが必要であり引き続き取り組む。 ○ 改正健康増進法及び北海道受動喫煙防止条例の普及啓発を行い、全ての人に望まない受動喫煙を生じさせない「受動喫煙ゼロ」の実現を目指し、道、市町及び関係団体が協働しながら受動喫煙防止対策を推進する必要がある。

推進方針の進捗状況

必要な施策	令和4年度取組状況	推進上の課題と今後の対応
<p>イ がんの早期発見</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がん検診の受診率の向上に向け、企業との連携やマスメディア等を活用した普及啓発を行います。 ○ がん検診と特定健診との一体的な実施を促進するとともに、検診の受診勧奨の取組が推進されるよう市町に働きかけるなど、受診率の向上を図ります。 ○ がん検診の精検受診率やがん発見率などの指標を分析し、精度の維持・向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「北海道がん制圧・がん健診受診促進月間」に係る機関等にポスターやパンフレットを配布し、普及啓発を実施。 ○ 市町においては、検診受診率向上のため、各種施策を実施。 ○ がん検診の受診を促進するため、「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業(個別の受診勧奨・再勧奨、無料クーポン券の配布、精密検査未受診者に対する受診再勧奨等)を実施。 ○ 健康増進計画に基づいて、生活習慣病の予防、がん検診事業を実施。 ○ 健康増進法・がん対策基本法・肝炎対策基本法に基づき検診事業を実施しており特定健診や5がん(胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん)、その他の検診(肝炎ウイルス・エキノコックス)を同日実施。夜間や土日にも実施(根室市、別海町)。 ○ 子宮頸がん、乳がん検診は国で定められた対象者に無料クーポン券を発行し、その他に計画年齢の対象者に個別勧奨を実施。 ○ がん検診受診率向上のため普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・市内スーパー等へチラシ掲示依頼 ・広報誌・ホームページに掲載 ・市役所玄関ロビーに健康情報ブースを設置し、PR ・国保加入者の特定健診受診券の発送時や、未受診者への勧奨通知の際に、各種がん検診への受診を促すチラシを同封 ○ がん検診受診促進のため、集団検診では社会保険の被扶養者が特定健診受診券を利用でき、一緒にがん検診が受診できることを周知。 ○ 喫煙率が依然として高いため、禁煙対策を妊娠期から子育て期を含めて実施している。 ○ 啓蒙活動、卒煙応援プログラム、禁煙指導事業、禁煙外来治療費助成事業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種データを活用し、地域におけるがんの状況を分析し、地域の課題に対応したがん対策を検討する必要がある。 ○ 特定健診・がん検診受診率が、がん対策基本法等で示された目標値と比較して低いいため、受診率向上に向けた取り組みが必要。 ○ 「事業評価のためのチェックリスト」を活用し、がん検診の精度管理を保持増進していく。 ○ 受診率は、全道・全国平均と比較すると低いいため、受診率向上の取組が今後も必要。 ○ 今後もがん検診に係る普及啓発が必要と感じており、「ねむろ健康まつり」や「集団子宮がん検診」で大腸がん検診を併用実施していく。 また、啓発活動の一環として、がん検診受診を身近に感じてもらうためにがん検診受診の方法の小冊子を作成し広報誌に折込した。 ○ 国民健康保険加入者の減少や特定健診受診率の低下に伴い、がん検診受診率が低下しているため、受診率向上の取り組みが必要。 ○ 受診率が国、町の目標よりも低いので受診率向上のために、今後も受診勧奨を実施する。 ○ 禁煙外来治療費助成事業、啓蒙活動は継続して実施。総合検診では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためピークフローは中止した。健診結果説明会にて禁煙指導を実施した。禁煙妊婦に対しては、禁煙するまで継続して禁煙支援を実施。
	5市町	
	根室市	
	別海町	
	標津町	
	羅臼町	

推進方針の進捗状況

必要な施策	令和4年度取組状況		推進上の課題と今後の対応
<p>ウ がん登録の推進</p> <p>○ がんの罹患や治療後の経過等に関する情報が予防・治療等に効果的に活用されるよう、住民への普及啓発を行います。</p>	<p>○ 平成28年1月「がん登録等の推進に関する法律」の施行により実施。</p>		
<p>エ がん医療連携体制の整備</p> <p>○ より身近なところで必要ながん医療を受けることができるよう、がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院や北海道がん診療連携指定病院、その他のがん医療を行う医療機関、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、薬局、歯科医療機関等の関係者間の連携を促進し、診断から、治療、緩和ケア、リハビリテーション、在宅医療に至るまでのがん医療提供体制の整備及び地域連携クリティカルパスの整備を図ります。</p> <p>○ がんと診断された時からの在宅を含む緩和ケアが推進されるよう、医療機関は、がん診療に携わる医師、看護師、薬剤師等に対する緩和ケアの知識の普及とともに、がん診療連携拠点病院等を中心として、緩和ケア病床を有する医療機関や在宅療養支援診療所、薬局等の関係者の連携を促進します。</p>			<p>○ 根室圏域は、がん診療連携拠点病院が未指定であり、がん診療に係る自給率も低い状況。</p> <p>○ 遠隔地から都市部に入院している患者については、居住地域で継続的な治療を受けることができるよう、医療提供体制の整備と医療機関等の相互の連携を進める必要がある。</p> <p>○ がん患者や家族の意向を踏まえ、住み慣れた地域で療養生活を継続することができるよう、在宅医療を推進する必要がある。</p>

推進方針の進捗状況

【脳卒中の医療連携体制】

数値目標等

指標名(単位)	計画策定時	平成35年度までの対応	直近の状況	説明(出典等)		
特定健康診査実施率	(平成28年度実施率)	全道目標値(70.0%)への到達を目指し、各保険者ごとに実施率の向上を図る	(令和3年度実施率)	令和3年度特定健診・特定保健指導実施状況集計データ(北海道国民健康保険団体連合会)		
	全道		27.6%		全道	27.9%
	根室市		17.8%		根室市	14.3%
	別海町		37.0%		別海町	35.0%
	中標津町		23.7%		中標津町	29.9%
	標津町		34.8%		標津町	33.9%
羅臼町	20.7%	羅臼町	18.5%			
脳血管疾患死亡率(人口10万対)	(平成27年死亡率) 男性 117.6人 女性 127.6人	現状値より減少させる	(令和元年死亡率) 男性 124.1人 女性 126.6人	令和元年厚生労働省人口動態統計		
地域連携クリティカルパスの導入	導入なし	地域連携クリティカルパスの導入を目指す	導入なし			

数値目標を達成するために必要な施策など

必要な施策	令和4年度取組状況	推進上の課題と今後の対応
ア 予防対策の充実 ○ 道・市町・医療保険者が連携して、特定健康診査の意義を広く周知するとともに、特定健康診査・特定保健指導の充実に努めます。 ○ 高血圧や糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドローム、喫煙習慣がある者への支援を早期に開始し、脳卒中の発症予防に努めます。 ○ 施設内禁煙等の環境づくりを推進し、受動喫煙防止対策に努めます。	○ 市町において、検診受診率向上のため、各種施策を実施。 ○ 生活習慣の改善を図るため、健康づくりに関する月間や週間に併せ、栄養展や健康教育を実施。 ○ 住民の健康づくりを支援する「ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業」の登録推進を実施(店内禁煙を登録要件とする)。 <p style="text-align: center;">登録数(令和5年3月31日現在) 根室管内 18施設 中標津管内 12施設</p> ○ 特定健診受診率向上のため、国保加入者・後期高齢者・生活保護受給世帯については、集団がん検診と同時に特定健診を受診できるようにしている。また、平成29年度からは、社会保険被扶養者も特定健診を受診することを可能とした。	○ 生活習慣の改善について、保健所や市町、各関係機関・団体等が連携し、効果的に事業の推進を図ることが必要。 ○ 改正健康増進法及び北海道受動喫煙防止条例の普及啓発を行い、全ての人に望まない受動喫煙を生じさせない「受動喫煙ゼロ」の実現を目指し、道、市町及び関係団体が協働しながら受動喫煙防止対策を推進する必要がある。 ○ 特定健診の受診率向上のためには、がん検診受診率向上の取組みと連携することが有効と考えられ、「ねむろ健康まつり」における周知チラシの配布や健康情報ブースでのPRなどを今後も継続する。

推進方針の進捗状況

必要な施策	令和4年度取組状況	推進上の課題と今後の対応
<p>ア 予防対策の充実</p>	<p>○ 特定健診と5がん(胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん)、その他の検診(肝炎ウイルス・エキノコックス)を同日実施し、夜間や土日にも実施している。また若年の生活習慣病発症があるため、高校生健診、若者健診の実施。</p> <p>○ 特定健診の問診票の個別通知や一部の対象年齢への未受診者勧奨、還暦対象者の健診料金無料の実施。</p> <p>○ 特定健診の基本項目に追加し、全員に眼底検査等を実施。</p> <p>○ 特定保健指導以外に、重症化予防のための結果説明会や病院受診の勧奨、2次健診の実施。</p> <p>○ 特定健診に項目の上乗せ、受診費用の無料化、個別通知や電話勧奨等の他、受診率向上のためのインセンティブとして、健診の受診等に応じポイントを付与し、抽選で健康グッズ・商品券等が当たる健康ポイント事業を実施。</p> <p>○ 受診申し込みの利便性向上(先行予約、ネット(QRコード)予約等)</p> <p>○ 標津町健康増進計画に基づき脳血管疾患と心疾患を含む循環器疾患についての発症予防・重症化予防のための保健事業を実施。</p> <p>○ 特定健診受診率向上のために未受診者勧奨を実施。</p> <p>○ 特定健診の事後に保健指導プロセス計画に基づいた保健指導を実施。</p> <p>○ 羅臼町健康増進計画及びデータヘルス計画に基づいて、生活習慣病の予防、がん検診事業等を実施している。</p> <p>○ 特定健診等、生活習慣病の健診と5がん(胃、肺、大腸、乳、子宮頸)、その他の検診(肝炎ウイルス、エキノコックス症、HPV、歯科)を同時開催し、総合健診として実施。</p> <p>○ 検診受診率向上のため、特定健診・大腸・乳・子宮頸がん・肝炎検診の抽出した対象者に無料クーポンを発行、受診勧奨の実施をしている。</p> <p>○ 喫煙率が依然として高いため、禁煙対策を妊娠期から子育て期を含めて実施している。</p>	<p>別海町</p> <p>○ 糖尿病や高血圧治療者のコントロール状況は健診継続受診者の方が良好なため、通院者の特定健診受診促進を検討。○R3からAIを活用した受診勧奨で新規受診が増加したのでR4も継続する</p> <p>中標津町</p> <p>○ 特定健診受診率向上のため、未受診者への受診勧奨等、受診率向上の取組が今後も必要。</p> <p>標津町</p> <p>○ 特定健診受診率向上のために引き続き未受診者勧奨を実施し、健診の結果、生活習慣病のリスクが高い受診者への保健指導を実施、継続する。</p> <p>○ 医療機関未受診者・治療中断者について、病院への受診勧奨や保健指導を実施しながら医療機関との連携を図るとともに疾病の重症化予防につなげていく。</p> <p>羅臼町(再掲)</p> <p>○ 特定健診・がん検診受診率が、各種関係計画等で示された目標値と比較して低いため、受診率向上に向けた取り組みが必要。</p> <p>○ 禁煙外来治療費助成事業を開始。広報を活用した全町民への情報提供。各保健事業での喫煙者への情報提供、町内医療機関への情報提供等実施している。</p>

推進方針の進捗状況

必要な施策	令和4年度取組状況	推進上の課題と今後の対応
<p>イ 医療連携体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発症予防、応急手当・病院前救護、急性期医療、回復期医療、維持期医療の各期における医療機関及び関係団体の取組を促進します。 ○ 急性期から回復期、維持期まで切れ目なく適切な医療(リハビリテーションを含む。)が提供できるよう、地域連携クリティカルパスの導入を目指し、関係機関の連携体制の充実を図ります。 ○ 患者の受療動向等を踏まえた広域的な連携に関する協議の場として、根室地域保健医療福祉圏域連携推進会議等を活用しながら、患者情報の共有や地域における課題等について意見交換を行うなど、病院連携・病診連携の更なる推進を図り、必要な医療連携体制の確保に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 根室地域保健医療福祉圏域連携推進会議の開催(3回/年[うち書面開催 1回]) ○ 地域医療構想調整会議の開催(3回/年) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 脳卒中の急性期医療を担う医療機関が未設置(2019年7月現在)。 ○ 急性期から回復期、維持期までの病期に応じて、適切な医療やリハビリテーションが受けられるよう、関係機関の連携体制の充実が必要。 ○ 脳卒中の再発及び合併症を予防し、生活機能を維持・回復しながら在宅で療養生活を継続できるよう、医療及び介護サービスが相互に連携した支援が必要。

推進方針の進捗状況

【心筋梗塞等の心血管疾患の医療連携体制】

数値目標等

指標名(単位)	計画策定時	平成35年度までの対応	直近の状況	説明(出典等)	
特定健康診査実施率	(平成28年度実施率)		(令和3年度実施率)		
	全道	27.6%	全道	27.9%	
	根室市	17.8%	全道目標値(70.0%)への到達を目指し、各保険者ごとに実施率の向上を図る	根室市	14.3%
	別海町	37.0%		別海町	35.0%
	中標津町	23.7%		中標津町	29.9%
	標津町	34.8%		標津町	33.9%
	羅臼町	20.7%		羅臼町	18.5%
地域連携クリティカルパスの導入	導入なし	地域連携クリティカルパスの導入を目指す	導入なし		

数値目標を達成するために必要な施策など

必要な施策	令和4年度取組状況	推進上の課題と今後の対応
ア 予防対策の充実 ○ 道・市町・医療保険者が連携して特定健康診査の意義を広く周知するとともに、特定健康診査・特定保健指導の充実に努めます。 ○ 高血圧や脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム、喫煙習慣がある者への支援を早急に開始し、心筋梗塞等の心血管疾患の発症予防に努めます。 ○ 施設内禁煙等の環境づくりを推進し、受動喫煙防止に努めます。	○ 市町において、検診受診率向上のため、各種施策を実施。 ○ 生活習慣の改善を図るため、健康づくりに関する月間や週間に併せ、栄養展や健康教育を実施。 ○ 住民の健康づくりを支援する「ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業」の登録推進を実施(店内禁煙を登録要件とする)。 登録数(令和5年3月31日現在) 根室管内 18施設 中標津管内 12施設 ○ 特定健診受診率向上のため、国保加入者・後期高齢者・生活保護受給世帯については、集団がん検診と同時に特定健診を受診できるようにしている。また、平成29年度からは、社会保険被扶養者も特定健診を受診することを可能とした。	○ 生活習慣の改善について、保健所や市町、各関係機関・団体等が連携し、効果的に事業の推進を図ることが必要。 ○ 「北海道受動喫煙防止条例」が制定され、令和2年4月1日から施行となった。本条例に基づき、道、道民、事業者及び関係団体がそれぞれの責務のもと、協働しながら受動喫煙防止対策を推進していく。 ○ 特定健診の受診率向上のためには、がん検診受診率向上の取組みと連携することが有効と考えられ、「ねむろ健康まつり」における周知チラシの配布や健康情報ブースでのPRなどを今後も継続する。

推進方針の進捗状況

必要な施策	令和4年度取組状況	推進上の課題と今後の対応
<p>ア 予防対策の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定健診と5がん(胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん)、その他の検診(肝炎ウイルス・エキノコックス)を同日実施し、夜間や土日にも実施。また、若年の生活習慣病発症があるため、高校生健診、若者健診の実施。 ○ 特定健診の問診票の個別通知や一部の対象年齢への未受診者勧奨、還暦対象者の健診料金無料の実施。 ○ 特定健診の基本項目に追加し、全員に心電図等を実施。 ○ 特定保健指導以外に、重症化予防のための結果説明会や病院受診勧奨、2次健診の実施。 ○ 特定健診に項目の上乗せ、受診費用の無料化、個別通知や電話勧奨等の他、受診率向上のためのインセンティブとして、健診の受診等に応じポイントを付与し、抽選で健康グッズ・商品券等が当たる健康ポイント事業を実施。 ○ 受診申し込みの利便性向上(先行予約、ネット(QRコード)予約等) ○ 標津町健康増進計画に基づき脳血管疾患と心疾患を含む循環器疾患についての発症予防・重症化予防のための保健事業を実施。 ○ 特定健診受診率向上のために未受診者勧奨を実施。 ○ 特定健診の事後に保健指導プロセス計画に基づいた保健指導を実施。 ○ 糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定し、医療機関等と糖尿病連携手帳を活用し連携している。 ○ 羅臼町健康増進計画に基づいて、生活習慣病の予防、がん検診事業を実施している。 ○ 特定健診等、生活習慣病の健診と5がん(胃、肺、大腸、乳、子宮頸)、その他の検診(肝炎ウイルス、エキノコックス症、HPV、歯科)を同時開催し、総合健診として実施。 ○ 検診受診率向上のため、特定健診・大腸・乳・子宮頸がん・肝炎検診の抽出した対象者に無料クーポンを発行、受診勧奨の実施をしている。 ○ 喫煙率が依然として高いため、禁煙対策を妊娠期から子育て期を含めて実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 別海町 ○ 糖尿病や高血圧治療者のコントロール状況は健診継続受診者の方が良好なため、通院者の特定健診受診促進を検討。○R3からAIを活用した受診勧奨で新規受診が増加したのでR4も継続する 中標津町(再掲) ○ 特定健診受診率向上のため、未受診者への受診勧奨等、受診率向上の取組が今後も必要。 標津町(再掲) ○ 特定健診受診率向上のために引き続き未受診者勧奨を実施し、健診の結果、生活習慣病のリスクが高い受診者への保健指導を実施、継続する。 ○ 医療機関未受診者・治療中断者について、病院への受診勧奨や保健指導を実施しながら医療機関との連携を図るとともに疾病の重症化予防につなげていく。 羅臼町(再掲) ○ 特定健診・がん検診受診率が、各種関係計画等で示された目標値と比較して低いため、受診率向上に向けた取り組みが必要。 ○ 禁煙外来治療費助成事業を開始。広報を活用した全町民への情報提供。各保健事業での喫煙者への情報提供、町内医療機関への情報提供等実施している。

推進方針の進捗状況

必要な施策	令和4年度取組状況	推進上の課題と今後の対応
<p>イ 医療連携体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発症予防、応急手当・病院前救護、急性期医療、回復期医療、再発予防の各期における医療機関及び関係団体の取組を促進します。 ○ 急性期から回復期、再発予防まで切れ目なく適切な医療が提供できるよう、保健医療福祉圏域連携推進会議等を活用し、患者の受療動向に応じた連携体制の充実に努めます。 ○ 地域の医療情報連携ネットワークであるメディネットたんちょうを活用し、診療情報を地域の医療機関と共有し、連携することにより、効率的で良質な患者サービスの提供、医療提供体制の充実が図られるよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 根室地域保健医療福祉圏域連携推進会議の開催（3回／年[うち書面開催 1回]） ○ 地域医療構想調整会議の開催（3回／年） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 急性期から回復期、再発予防まで切れ目なく適切な医療が受けられるよう、関係機関の連携体制の充実が必要。
<p>ウ 疾病管理・再発予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 慢性心不全患者に対しては、自覚症状や運動耐容能の改善及び心不全憎悪や再入院防止を目的に、運動療法、患者教育、カウンセリング等を含む多職種による多面的・包括的なりハビリテーションを実施します。 ○ 慢性心不全患者の管理に当たっては、関係者間で心不全の概念を共有することが重要であることから、患者やその家族、心血管疾患を専門としない医療従事者や介護関係者等への正しい知識の普及に努めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 再発及び合併症を予防するための治療や基礎疾患の管理、再発時の対応方法について、地域の医療機関と専門的医療機関との連携体制の充実が必要です。

推進方針の進捗状況

【糖尿病の医療連携体制】

数値目標等

指標名(単位)	計画策定時	平成35年度までの対応	直近の状況	説明(出典等)		
	(平成28年度実施率)		(令和3年度実施率)			
特定健康診査実施率	全道	27.6%	全道	27.9%	令和3年度特定健診・特定保健指導実施状況集計データ (北海道国民健康保険団体連合会)	
	根室市	17.8%	根室市	14.3%		
	別海町	37.0%	全道目標値(70.0%)への到達を目指し、各保険者ごとに実施率の向上を図る	別海町		35.0%
	中標津町	23.7%		中標津町		29.9%
	標津町	34.8%		標津町		33.9%
	羅臼町	20.7%		羅臼町		18.5%
地域連携クリティカルパスの導入	地域連携クリティカルパスの活用 1施設	地域連携クリティカルパスの導入施設の増加	地域連携クリティカルパスの活用 5施設			

数値目標を達成するために必要な施策など

必要な施策	令和4年度取組状況	推進上の課題と今後の対応
ア 予防対策の充実 ○ 道・市町・医療保険者が連携して、特定健康診査の意義を広く周知するとともに、特定健康診査・特定保健指導の充実に努めます。 ○ 糖尿病の発症リスクがある者に対しては、医療保険者等と連携して特定保健指導を実施し、生活習慣の改善が図られるよう支援します。	○ 各市町健康増進計画及び根室圏域健康づくり事業行動計画に基づき、生活習慣の改善を図るため、各種保健事業を実施 ○ 各関係機関へ講演会等の開催案内を周知 ○ 糖尿病予防と治療の必要性を啓発し、糖尿病に対する正しい知識や定期的な健診による早期発見、早期治療の重要性を理解してもらうため、「糖尿病教室」や「ねむろ糖尿病デー市民公開講座」を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い休止した。 ○ 特定健診受診率向上のため、国保加入者・後期高齢者・生活保護受給世帯については、集団がん検診と同時に特定健診を受診できるようにしている。また、平成29年度からは、社会保険被扶養者も特定健診を受診することを可能とした。	○ 糖尿病は自覚症状がなく、進行する病気であることから、定期的な健診受診が必要であることを住民に周知するとともに、適切な食生活及び運動習慣により予防や改善ができることの普及啓発が必要。 ○ 医療保険者等と連携し、糖尿病の発症リスクがある者に対して、保健指導や医療機関受診を勧め、生活習慣の改善が図られるよう支援が必要。 ○ 今後も糖尿病に対する正しい知識をより広く理解してもらうことが必要であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮しながら、「糖尿病教室」や「ねむろ糖尿病デー市民公開講座」開催を検討。 ○ 特定健診の受診率向上のためには、がん検診受診率向上の取組みと連携することが有効と考えられ、「ねむろ健康まつり」における周知チラシの配布や健康情報ブースでのPRなどを今後も継続する。
	市立根室病院	
	根室市 (再掲)	

推進方針の進捗状況

必要な施策	令和4年度取組状況		推進上の課題と今後の対応
ア 予防対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定健診と5がん(胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん)、その他の検診(肝炎ウイルス・エキノコックス)を同日実施し、夜間や土日にも実施している。若年の生活習慣病発症があるため、高校生健診、若者健診の実施。 	別海町	<ul style="list-style-type: none"> ○ 糖尿病や高血圧治療者のコントロール状況は健診継続受診の方が良好なため、通院者の特定健診受診促進を検討。OR3からAIを活用した受診勧奨で新規受診が増加したのでR4も継続する
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定健診の問診票の個別通知や一部の対象年齢への未受診者勧奨、還暦対象者の健診料金無料の実施。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定健診の基本項目に追加し全員にクリアチニン等を実施。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定保健指導以外に、重症化予防のための結果説明会や病院受診勧奨、2次健診の実施。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定健診に項目の上乗せ、受診費用の無料化、個別通知や電話勧奨等の他、受診率向上のためのインセンティブとして、健診の受診等に応じポイントを付与し、抽選で健康グッズ・商品券等が当たる健康ポイント事業を実施。 	中標津町 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定健診受診率向上のため、未受診者への受診勧奨等、受診率向上の取組が今後も必要。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受診申し込みの利便性向上(先行予約、ネット(QRコード)予約等) 		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 標津町健康増進計画に基づき脳血管疾患と心疾患を含む循環器疾患についての発症予防・重症化予防のための保健事業を実施。 	標津町 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定健診受診率向上のために引き続き未受診者勧奨を実施し、健診の結果、生活習慣病のリスクが高い受診者への保健指導を実施、継続する。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定健診受診率向上のために未受診者勧奨を実施。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定健診の事後に保健指導プロセス計画に基づいた保健指導を実施。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定し、医療機関等と糖尿病連携手帳を活用し連携している。 		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 羅臼町健康増進計画に基づいて、生活習慣病の予防、がん検診事業を実施している。 	羅臼町	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定健診・がん検診受診率が、がん対策基本法等で示された目標値と比較して低いため、受診率向上に向けた取り組みが必要。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定健診等、生活習慣病の健診と5がん(胃、肺、大腸、乳、子宮頸)、その他の検診(肝炎ウイルス、エキノコックス症、HPV、歯科)を同時開催し、総合健診として実施。 			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 検診受診率向上のため、特定健診・大腸・乳・子宮頸がん・肝炎検診の抽出した対象者に無料クーポンを発行、受診勧奨の実施をしている。 			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 喫煙率が依然として高いため、禁煙対策を妊娠期から子育て期を含めて実施している。 			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 糖尿病性腎症重症化予防対策について 町内医療機関には町のプログラムを示し協力体制をとっている。 かかりつけ医とは糖尿病連携手帳等により連携し、事業をすすめている。 			

推進方針の進捗状況

必要な施策	令和4年度取組状況	推進上の課題と今後の対応
<p>イ 医療連携体制の充実</p> <p>○ 発症予防、初期・安定期治療、専門治療、急性期合併症治療、慢性合併症治療の医療機能における医療機関の取組を促進します。</p> <p>○ 道・市町及び医療保険者、医療機関等は、糖尿病患者に対して、継続治療の必要性等を啓発し、病状の悪化や合併症予防に努めます。</p> <p>○ 発症予防から専門治療・慢性合併症治療まで切れ目なく適切な医療が提供できるよう、糖尿病連携手帳（日本糖尿病協会発行）等を用いた地域連携クリティカルパスを活用し、患者の受療動向に応じた連携体制の充実を図ります。</p> <p>○ 患者の受療動向等を踏まえた広域的な連携に関する協議の場として、保健医療福祉圏域連携推進会議等を活用しながら、患者情報の共有や地域における課題等について意見交換を行うなど、病病連携・病診連携の更なる推進を図り、必要な医療連携体制の確保に努めます。</p>	<p>○ 糖尿病性腎症重症化予防プログラムによる取り組みの推進と地域の連携体制の強化</p> <p>○ 地域連携クリティカルパスの整備に係る情報を提供</p> <p>○ 糖尿病連携手帳の普及を推進</p> <p>○ 透析医療施設は、3施設 透析装置は、53台（令和2年12月1日現在、保健福祉部健康安全局地域保健課調査「第二次医療福祉圏域別透析医療の現況」）</p> <p>○ 特定健康診査・特定保健指導従事者を対象とした資質向上のための研修会や北海道健康マイレージ事業を通じ、市町が実施している特定健康診査の受診率の向上を支援。</p> <p>○ 市町や関係団体等と連携し、職域や人間ドックでの特定健康診査の受診率向上に向けた啓発を実施</p> <p>○ かかりつけ医からの依頼で保健指導を実施し、糖尿病連携手帳等を用いて保健指導内容を伝達</p> <p>○ かかりつけ医からの依頼で保健指導を実施し、糖尿病連携手帳や口頭で保健指導内容をかかりつけ医に伝達。</p>	<p>○ 地域の健康課題解決のために、関係職員が協力し、情報の共有や役割理解に繋がるような研修を実施する。</p> <p>○ 地域連携クリティカルパス活用についての、より具体的な情報を提供するとともに、整備に向けた問題点を把握することが必要であり、引き続き同パスの整備を促進する。</p> <p>○ 継続して「糖尿病連携手帳」の普及を行う。</p> <p>○ 透析医療施設及び透析装置の導入状況について、引き続き把握する。</p> <p>○ 早期発見、早期治療のため、生活習慣の改善に関する普及啓発と特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上を図るとともに、回復期や維持期に適切なりハビリテーションが受けられる環境づくりを促進する。</p> <p>○ 糖尿病治療者でも糖尿病連携手帳を病院からもらっていない場合もあるので、町で購入し使用</p>

別海町

推進方針の進捗状況

【精神疾患の医療連携体制】

数値目標等

指標名(単位)	計画策定時	平成35年度までの対応	直近の状況	説明(出典等)
入院後3ヶ月時点での退院率(%)	(平成27年度) 45.8%	現状より増加	(平成29年度) 73%	平成29年度 精神保健福祉資料
入院後6ヶ月時点での退院率(%)	(平成27年度) 66.6%	現状より増加	(平成29年度) 82%	
入院後1年時点での退院率(%)	(平成27年度) 87.5%	現状より増加	(平成29年度) 82%	

数値目標を達成するために必要な施策など

必要な施策	令和4年度取組状況	推進上の課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般の医療機関から適切に精神科医療機関につなげるため、医療従事者等を対象とした研修等の情報提供を行います。 ○ 地域住民や団体等を対象とした適切な精神科医療への正しい知識の普及啓発に努めます。 ○ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置します。また、市町ごとにも設置できるよう広域での調整・支援に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種研修の情報を医療機関へ通知 <small>根室・中標津保健所</small> ○ R4.7.11精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に係る圏域における協議の場開催(書面) <small>根室・中標津保健所</small> ○ 精神疾患により入院治療をしている人に対し、入院医療費の15%を補助している。 <small>根室市</small> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般科医療機関から適切に精神科医療機関につなげるため、内科医等かかりつけ医を対象とした研修等により、各医療機関の連携体制の構築を促進することが必要であり、引き続き研修等の情報を関係医療機関へ提供する。 ○ 根室圏域精神障害者地域生活支援事業(委託事業)の地域生活支援協議会(精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に係る圏域別協議の場)を継続的に開催し、地域の課題の検討体制を整備する。 ○ 各市町に設置する地域自立支援協議会への参画等により市町での支援体制の構築を図る。 ○ 今後も引き続き、精神疾患の方への支援を行う。
<h4>ア 統合失調症</h4> <ul style="list-style-type: none"> ○ 精神科病院に入院している者の退院を促進するため、地域の相談支援事業所や医療機関等と連携し、長期入院患者の地域移行・地域定着の支援を推進します。 ○ 長期入院等の後に退院した者や治療中断者等の地域生活の支援のために、保健医療福祉関係機関等による支援体制の構築を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ R4.7.11 根室圏域地域生活移行支援協議会(書面開催) <small>根室・中標津保健所</small> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 釧路・根室圏域精神障害者地域生活支援事業(委託事業)により関係機関と連携する。 ○ 各市町に設置する地域自立支援協議会への参画等により市町での支援体制の構築を図る。

推進方針の進捗状況

必要な施策	令和4年度取組状況	推進上の課題と今後の対応
<p>イ うつ病・躁うつ病</p> <p>○ うつ病の診療知識の普及や精神科専門医との連携を推進するため内科医等かかりつけ医の対応力向上のための研修会等の情報を提供します。</p> <p>○ 研修・会議やホームページなどを活用し、住民や保健医療福祉関係者、職域関係者等に対して、うつ病やこころの健康に関する知識の普及啓発に努めます。</p> <p>○ 患者のニーズや病状に応じて、地域の就労支援事業所、障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携・調整を行います。</p>	<p>○ 「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」の研修情報を医療機関へ通知(道立精神保健福祉センターから各医療機関へ通知)</p> <p>○ ホームページに正しい知識や相談先を情報提供</p> <p>○ 相談支援を通して地域の障害福祉サービス事業所等の関係機関との連絡・調整</p>	<p>○ うつ病診療の対応力向上を目的とした研修会情報を引き続き医療機関へ提供する。</p> <p>○ 引き続き、正しい知識や相談先の情報提供する。</p> <p>○ 相談支援を通じて、関係機関と連携した地域の支援力向上を図る。</p>
<p>ウ 認知症</p> <p>○ 早期の診断と専門的な治療につなげるため、内科医等かかりつけ医の認知症に関する研修会等の情報を提供します。</p> <p>○ 地域住民や医療介護関係者等に対して、早期相談に向けた知識の普及啓発を進めます。</p> <p>○ 会議等を活用し認知症疾患医療センター、認知症初期集中支援チーム、地域包括支援センター及び医療・介護関係機関との連携を促進します。</p>	<p>○ 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」について、道ホームページを通じて情報提供(保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課作成)</p> <p>○ 認知症高齢者等を保護するための地域ネットワーク(SOSネットワーク)の名簿整備</p> <p>○ 認知症高齢者等を保護するための地域ネットワーク(SOSネットワーク)の要領改正</p> <p>○市民後見人フォローアップ研修実施</p> <p>○認知症初期集中支援チーム検討委員会実施</p>	<p>○ ホームページ等を活用し、引き続き、認知症の対応力の向上を目的とした研修情報の提供を行う。</p> <p>○ 振興局社会福祉課や市町高齢者担当課との協力や道のホームページを活用した認知症に関する情報の提供を行う。</p> <p>○広報誌を活用し、認知症の相談窓口や対応等の普及啓発を継続する。</p>
<p>エ 児童・思春期精神疾患</p> <p>○ 発達障がいの早期発見や適切な成長・発達を促すため、今後とも乳幼児健診について市町からの受診勧奨を徹底します。</p> <p>○ 心の問題の発見後、適切な療育や子育てに対する不安の解消などの支援につなげられるよう、発達障がいに関する専門性の向上を図るため、教育や相談支援業務に関わる職員を対象とした研修等の情報を提供します。</p> <p>○ 心の問題を持つ子どもとその家族が身近な地域で適切な医療的相談や診療の支援を受けることができるよう、市町に必要な専門的支援の確保に努めるほか、地域の保健・医療・福祉・教育等の関係機関のネットワークを構築し、連携の促進を図ります。</p>	<p>○ 思春期精神保健をテーマとした厚生労働省「こころの健康づくり対策事業」の研修情報を医療機関へ提供</p> <p>○ こころの健康に課題を抱える子どもとその家族、支援者に対し、精神科医師による専門相談や保健師による相談を実施。また、個別事例に市町及び保健・医療・福祉・教育等の関係機関と連携した支援の実施。</p>	<p>○ 子どもの心の診療を行う医師の養成を図るため、引き続き、研修情報を提供する。</p> <p>○ 心の健康に課題を抱える子どもとその家族、支援者に対し、小児科医や精神科医師による専門相談の機会を確保するとともに、相談支援を通して市町及び保健・医療・福祉・教育等の関係機関とネットワークを構築する。</p>

推進方針の進捗状況

必要な施策	令和4年度取組状況		推定上の課題と今後の対応
<p>オ 発達障がい</p> <p>○ 発達障がいの当事者・家族等を適切な支援につなげられるよう、発達障がいに関する専門性の向上を図るため、保健福祉に関わる職員を対象にした研修等の情報を提供します。</p> <p>○ 発達障がいの当事者・家族等が速やかに医療機関を利用できるよう、道のホームページを活用するなど医療機関に関する情報の提供に努めます。</p> <p>○ 発達障がいを持つ者が身近な地域において適切な診療を受け、また、その家族が適切な医療的相談ができるよう、市町村に必要な専門的支援の確保に努めるほか、地域の保健・医療・福祉・教育等の関係機関のネットワークの充実とライフステージに応じた切れ目のない支援のための連携の促進を図ります。</p>	<p>○ 厚生労働省「こころの健康づくり対策事業」の研修情報を医療機関へ提供。</p> <p>○ 個別・関係者相談、ホームページを通じて、発達障がいの診療を行っている医療機関について情報提供。</p> <p>○ 地域の保健・医療・福祉・教育等の関係機関と連携した支援の実施。</p>	<p>根室・中標津保健所</p> <p>根室・中標津保健所</p> <p>根室・中標津保健所</p>	<p>○ 発達障がいに関わる保健福祉職員の専門性の向上を図るため、引き続き、研修情報を提供する。</p> <p>○ 引き続き、発達障がいの診療を行っている医療機関について情報を提供を行う。</p> <p>○ 相談支援を通じて、地域の保健・医療・福祉・教育等の関係機関との連携、ネットワークを構築する。</p>
<p>カ 依存症</p> <p>○ 依存症に関する知識を普及し、当事者・家族を地域で支援することができるよう、地域住民に対する啓発や依存症の自助グループや支援者と連携を強化し、依存症支援体制の構築を促進します。</p> <p>○ 「北海道アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、予防及び相談から治療回復支援に至る切れ目のない支援体制を整備します。</p>	<p>○ アルコール依存症臨床医等研修など各種研修情報を医療機関へ提供</p> <p>○ 保健・医療・福祉の職員向け、道立精神保健福祉センター等が実施する研修、自主グループ活動に関する情報提供</p> <p>○ 研究会など各種研修について各町・医療機関へ周知</p> <p>○ 管内自主グループへの側面的支援</p> <p>○ 根室断酒会と連携し、月に一度「お酒にお悩みの方相談」を実施し、アルコール依存症の方への支援の実施。</p>	<p>根室・中標津保健所</p> <p>根室・中標津保健所</p> <p>根室・中標津保健所 根室・中標津保健所</p> <p>根室市</p>	<p>○ 依存症の当事者や家族を支援するため、引き続き、医療関係者へ研修情報の提供を行う</p> <p>○ 保健・医療・福祉の職員向け、道立精神保健福祉センター等が実施する研修、自主グループ活動に関する情報を提供する。</p> <p>○ 相談支援を通して地域の保健・医療・福祉・教育等の関係機関との連携、自主グループへの側面的支援を実施する。</p> <p>○ 今後も引き続き、アルコール依存症の方への支援を行う。</p>
<p>キ PTSD</p> <p>○ 被災者や犯罪被害者等が心理的外傷その他災害や犯罪などにより心身に受けた影響から回復できるようにするために、地域の保健・医療・福祉職員等に知識の普及啓発を図ります。</p> <p>○ 保健・医療・福祉の職員等の支援技術育成に向け、精神保健福祉センター等が実施する研修等の情報を提供します。</p>	<p>○ 保健・医療・福祉の職員向け、道立精神保健福祉センター等が実施する研修等の情報提供</p>	<p>根室・中標津保健所</p>	<p>○ 引き続き、保健・医療・福祉関係者に向け研修等の情報を提供する。</p>

推進方針の進捗状況

必要な施策	令和4年度取組状況		推進上の課題と今後の対応
<p>ク 高次脳機能障がい</p> <p>○ 高次脳機能障がいの当事者・家族が身近な地域で支援を受けられるよう、保健所における相談窓口の周知を図るとともに、地域において医療関係者等を対象とした研修を実施するなど支援体制の充実を図ります。</p>	<p>○ 保健所における相談窓口をホームページを通じて周知</p> <p>○ 相談支援を通じて、地域の保健・医療・福祉・教育等の関係機関と連携した支援の実施</p>	<p>根室・中標津保健所 根室・中標津保健所</p>	<p>○ ホームページを活用して保健所における相談窓口の情報提供を行う。</p> <p>○ 相談支援を通して地域の保健・医療・福祉・教育等の関係機関との連携ネットワークを構築する</p>
<p>ケ 摂食障害</p> <p>○ 保健・医療・福祉・教育関係者に、摂食障害に関する知識の普及啓発を進めます。</p> <p>○ 摂食障害の当事者・家族等が速やかに医療機関を利用できるようホームページを活用するなど医療機関に関する情報の提供に努めます。</p>	<p>○ 相談対応や知識の普及啓発</p>	<p>根室・中標津保健所</p>	<p>○ 引き続き、相談対応および知識の普及啓発に取り組む。</p> <p>○ 摂食障害の当事者・家族等が速やかに医療機関を利用できるよう、ホームページを通じて医療機関情報を提供する。</p>
<p>コ てんかん</p> <p>○ 専門医による高度な医療が必要な患者に対し、地域における診療連携体制の構築や遠隔医療による対応を進めます。</p> <p>○ 未治療のてんかん患者やその家族に対し、てんかんに関する知識の普及啓発等に取り組めます。</p> <p>○ 老年期に発症するてんかんに関して医療関係者等への理解の促進に取り組めます。</p>	<p>○ 相談対応や知識の普及啓発</p>	<p>根室・中標津保健所</p>	<p>○ 引き続き、相談対応および知識の普及啓発に取り組む。</p>
<p>サ 精神科救急・身体合併症</p> <p>○ 休日・夜間の緊急の救急医療を要する患者に対応することができるよう、釧路・根室第3次医療圏内での、輪番体制の整備をはじめとした精神科救急医療体制を確保します。</p> <p>○ 身体合併症を有する救急患者への対応が円滑に行われるよう、一般救急を担う医療機関との協力体制や救急搬送時における受入のルールづくりについて検討します。</p>	<p>○ 夜間・休日等における緊急時の診療、相談等について、釧路・根室精神科救急医療システムにより対応</p> <p>○ 個別の相談事案に対して、一般救急を担う医療機関と連携</p> <p>○ 釧路・根室地域精神科救急医療体制連絡調整会議において、身体合併症患者を含む精神疾患患者の搬送及び受入れルールについて検討</p>	<p>釧路・根室・中標津保健所 釧路・根室・中標津保健所 釧路・根室・中標津保健所</p>	<p>○ 釧路・根室地域精神科救急医療体制連絡調整会議において、釧路・根室第3次医療圏内における精神科救急医療体制推進に向け、協議を継続する。</p> <p>○ 身体合併症を有する救急患者への対応が円滑に行われるよう、一般救急を担う医療機関との連携強化を図る。</p>

推進方針の進捗状況

必要な施策	令和4年度取組状況	推進上の課題と今後の対応
<p>シ 自殺対策</p> <p>○ 根室管内の保健・医療・福祉・労働・教育等の関係機関から構成される「地域自殺対策推進連絡会議」の構成機関・団体と連携し、地域における人材育成や相談体制の確保等の総合的な自殺対策を推進します。</p>	<p>○ 保健・医療・福祉の支援技術育成、市町村自殺対策計画策定に向け、道立精神保健福祉センター等が実施する研修等の情報提供</p> <p>○ 北海道自殺総合対策モデル事業の普及 ・モデル地区（別海町） ・根室・中標津保健所管内自殺対策推進連絡会議、学会での実践報告</p> <p>○ 精神保健福祉センター技術支援の活用（別海町対象） ・中学校SOSの出し方教育講演会 ・高校精神保健福祉講演会</p> <p>○ 第1期 根室市「いのちを支える」自殺対策行動計画の推進 ・地域ネットワークの強化 （庁内連絡会議・地域ネットワーク会議構成機関との連携） ・住民への啓発と周知へ向けた取組</p> <p>○ 別海町自殺対策行動計画推進 ・自殺対策担当者連絡会議の開催。 ・ゲートキーパー研修会の開催。 ・自殺予防週間・自殺対策強化月間に合わせた自殺予防普及啓発チラシの新聞折込、広報掲載、ホームページ掲載。 ・こころの健康相談、高校訪問相談等の相談対応。 ・人材育成のため職員の研修参加。 ・自殺対策推進協議会開催</p> <p>○ 中標津町生きるを支える自殺対策行動計画の推進 ・生きるを支える地域連絡会議の開催 ・人材育成のため、職員の研修参加 ・自殺予防月間に合わせた紙面教育</p> <p>○ 標津町自殺対策計画の推進 ・地域におけるネットワークの強化（庁内連絡会議・地域ネットワーク会議構成機関との連携） ・自殺対策を支える人材の育成（ゲートキーパー研修） ・精神保健福祉相談等の相談 ・住民への啓発と周知 自殺対策予防週間、自殺対策強化月間の啓発・周知</p>	<p>○ 各市町ごとに策定された自殺対策計画の推進に向け、根室管内の関係機関で、現状課題について協議できる場を開催する。</p> <p>○ 保健、医療、福祉の連携強化を図り、情報共有や積極的な協議による問題意識の醸成に努める。</p> <p>○ 組織・地域のネットワークづくり。</p> <p>○ 支援する人材育成 ○ 組織・地域の連携体制の構築及び強化</p> <p>○ 保健、医療、福祉、労働その他の施策と連携を図り全庁的な取組みとして自殺対策を推進していけるようにする。</p>

推進方針の進捗状況

必要な施策	令和4年度取組状況		推進上の課題と今後の対応
シ 自殺対策	○ 羅臼町のちを支える自殺対策計画の推進 ・ 庁内連絡会議及び地域ネットワーク会議の設置に向けた取組 ・ 精神保健福祉相談等の相談 ・ 住民への啓発と周知 自殺対策予防週間、自殺対策強化週間の啓発・周知	羅臼町	○ 地域の理解を得て、全町的な取り組みとして推進する。
ス 医療観察法 ○ 医療観察法による通院決定、退院決定を受けた方を対象として実施される「地域社会における処遇」において、生活に必要な支援が円滑に提供されるよう、指定通院医療機関、保護観察所、市町及び相談支援機関等の関係機関と連携して取り組めます。	○ 現在、対象者なし。 なお、保護観察所主催の会議等への参加により連携を深めており、今後、対象者がいた場合は、関係機関と連携した支援を実施する。	根室・中標津保健所	○ 医療観察法に基づく処遇を要する事例が発生した場合に適切に対応できるよう、医療観察法における処遇について日頃から関係機関と連携を図る。

推進方針の進捗状況

【救急医療体制】

数値目標等

指標名(単位)	計画策定時	平成35年度までの対応	直近の状況	説明(出典等)
普通救命講習の受講状況	(参考:平成29年度) 受講人数 1,306人	新規及び再受講者の増加	(令和4年度) 受講人数369人(根室市) 受講人数236人(根室北部)	
AEDの配置及び定期点検	(参考:平成28年末) AEDの配置 230台	配置したAEDの定期的な点検の実施	(参考:平成28年末) AEDの配置 230台	保健所調べ
救急救命士の配置状況	(参考:平成29年末) 根室市消防本部 10人 根室北部消防事務組合 49人	現状維持	(令和4年末) 根室市消防本部 18人 根室北部消防事務組合 60人	

数値目標を達成するために必要な施策など

必要な施策	令和4年度取組状況	推進上の課題と今後の対応
ア 初期救急医療体制の充実 ○ 医師会等の関係団体と連携し、現在の体制を維持します。	○ 根室市は、土・日曜日及び祝祭日は市立根室病院が対応している。また、日曜日は一般社団法人根室市外三郡医師会による在宅当番医師制も行っている。 ○ 北部4町は、土・日曜日及び祝祭日・夜間は各自治体病院・診療所が対応している。	○ 医師不足等により十分な医療資源の確保が難しいことから現状を維持、継続することが必要であり、医師会等関係団体と連携し、現体制の維持を図る。
イ 二次・三次救急医療体制の充実 ○ 重症患者の救急医療を24時間365日体制で確保するため、現在の病院群輪番制を維持します。 ○ 医療機能の明確化及び役割分担の適正化のため、医療機関・消防機関等の関係機関との連携、並びに釧路圏域の医療機関との連携を一層推進します。	○ 二次救急医療体制については、市立根室病院及び町立中標津病院が病院群輪番制に参加している。また、町立別海病院、標津町国民健康保険標津病院、知床らうす国民健康保険診療所が救急告示医療機関として、それぞれ24時間、365日体制を確保している。 ○ 三次救急医療体制については、釧路市内にある市立釧路総合病院救命救急センターや高度専門医療機関へ搬送している。	○ 根室管内には、三次救急を担える医療機関がないため、釧路圏域の医療機関との連携が必要であり、医療・消防等の関係機関との連携、並びに釧路圏域の医療機関との連携を図る。
ウ 救急搬送体制の充実 ○ 道東ドクターヘリのより効率的な運航を図るため、関係機関との連携やメディカルコントロールに基づく病院前救護体制の充実を図ります。	○ 道東ドクターヘリ運航調整委員会への出席 ○ 釧路根室圏メディカルコントロール協議会への出席(書面開催)	○ 引き続き、道東ドクターヘリの安定的な航空医療体制を確保する必要があり、運航調整委員会に参画する。

推進方針の進捗状況

必要な施策	令和4年度取組状況	推進上の課題と今後の対応
<p>エ 住民への情報提供や普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道救急医療・広域災害情報システムの情報提供や救急法等講習会を開催するなど、普及啓発に努めます。 ○ 医師会や消防機関などと連携し、救急医療機関や救急車の適切な利用に関する普及啓発に努めます。 ○ 救急医療機関、かかりつけ医、介護保険施設、精神科救急等、関係機関の連携を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 根室市消防本部と連携し、救急法等講習会（一般救命講習）を開催 ○ 根室北部消防事務組合消防本部と連携し、救急法等講習会を開催 <p>【R4年度受講人数】</p> <p>根室市消防本部：369人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習Ⅰ（成人用）：356人 ・普通救命講習Ⅱ（成人用）：0人 ・普通救命講習Ⅲ（小児用）13人 <p>根室北部消防事務組合消防本部：236人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習Ⅰ（成人用）：201人 ・普通救命講習Ⅱ（成人用）：0人 ・普通救命講習Ⅲ（小児用）：35人 <ul style="list-style-type: none"> ○ 救急の日ポスターの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 救急医療に関する知識の普及啓発のため、AEDの使用を含めた救急法等講習会の継続した開催が必要なため、引き続き救急法等講習会を開催する。

推進方針の進捗状況

【災害医療体制】

数値目標等

指標名(単位)	計画策定時	平成35年度までの対応	直近の状況	説明(出典等)
災害拠点病院(2病院)における業務継続計画(BCP)の策定	0 病院	全災害拠点病院での策定(2病院)	2 病院	保健所調べ
EMIS操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合(%)	—	全病院での実施 100%	100%	保健所調べ

数値目標を達成するために必要な施策など

必要な施策	令和4年度取組状況	推進上の課題と今後の対応
<p>○ 地域の医療資源に即した災害時に必要な災害医療体制の確保に努めます。</p> <p>ア 災害医療の連携体制の構築や災害医療体制の充実強化</p> <p>○ 災害拠点病院は、災害による重篤患者の救命医療等の高度の診療機能を確認し、被災地からの患者の受け入れや広域搬送に係る対応を行い、医薬品・医療材料などを供給するとともに、応急用資機材の貸出等により地域の医療機関を支援します。 また、道の要請に基づき救護班、DMATを派遣し、医療救護活動を行います。</p> <p>○ 道や市町は、被災者に対して感染症のまん延防止、メンタルヘルスケア等のニーズに的確に対応するため、保健師、栄養士などによる保健指導及び栄養指導を実施するとともに関係機関、関係団体との連携を図ります。 また、そのために関係職種の研修機会の確保に努めます。</p> <p>○ 道東ドクターヘリの安定的な航空医療体制の確保を図ります。</p> <p>○ 災害発生時に、医療救護班の配置調整や医薬品等の供給調整など医療救護活動を迅速かつ的確に実施できるよう情報交換の場として、医師会、歯科医師会等関係団体、自治体病院・診療所、各市町、振興局からなる「地域災害医療対策会議」を設置し、連携体制の強化を図ります。</p>	<p>○ 災害拠点病院指定要件の一部改正内容について各医療機関に周知</p> <p>○ 道東ドクターヘリ運航調整委員会への出席(再掲)</p>	<p>○ 関係職員の研修機会の確保に努める。</p> <p>○ 引き続き、道東ドクターヘリの安定的な航空医療体制を確保する必要があり、運航調整委員会に参画する。</p> <p>○ 災害発生時に迅速かつ確かな活動が行えるよう連携体制の確保を図る。</p>

推進方針の進捗状況

必要な施策	令和4年度取組状況		推進上の課題と今後の対応
<p>イ 災害拠点病院の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各災害拠点病院で策定されている防災マニュアルの定期的な見直しを図るとともに、業務継続計画(BCP)の策定を進めます。 ○ 各災害拠点病院における定期的な訓練や各種研修等への受講を促し、体制の強化に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害対策マニュアル及び業務継続計画(BCP)の整備 ○ 業務継続計画(BCP)の改定実施の検討 ○ 各種研修の受講案内について各医療機関に周知 	<p>町立中標津病院</p> <p>市立根室病院</p> <p>保健所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害対策マニュアル及び業務継続計画(BCP)の定期的な改定、見直し。
<p>ウ 災害派遣医療チーム(DMAT)の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時にDMATが有効に機能するため、研修参加による人材育成や、定期的な訓練等を行うよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度技能維持研修参加(隊員5名) ○ 令和4年度北海道DMAT実働訓練参加(5名) 	<p>市立根室病院</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体制維持のため、DMAT資格の更新、必要に応じた隊員の補充に努める。
<p>エ 広域災害・救急 医療システム(EMIS)の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時におけるEMISの円滑な運用が重要であることから、保健所はもとより、各病院における入力訓練の実施を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ EMISの入力体制整備及び担当者的入力訓練実施 ○ 災害時通信訓練(衛星携帯電話)の実施 ○ EMISの入力体制整備 ○ 医療機関におけるEMISの入力体制整備及び入力訓練実施状況の把握 ○ 保健所におけるEMIS入力訓練の実施 	<p>市立根室病院</p> <p>町立中標津病院</p> <p>保健所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時におけるEMISの円滑な運用のため、保健所及び各病院における定期的な入力訓練の実施に努める。

推進方針の進捗状況

【へき地医療体制】

数値目標等

指標名(単位)	計画策定時	平成35年度までの対応	直近の状況	説明(出典等)
へき地診療所	知床らうす国民健康保険診療所	現状維持	知床らうす国民健康保険診療所	
へき地医療拠点病院	町立中標津病院	現状維持	町立中標津病院	

数値目標を達成するために必要な施策など

必要な施策	令和4年度取組状況	推進上の課題と今後の対応
<p>○ 関係機関相互の連携により、貞節な保健及び医療サービスが継続して実施される体制の維持・構築に努めます。</p> <p>ア へき地における保健指導</p> <p>○ 市町や最寄りのへき地診療所等との連携の下、住民の保健衛生状態を十分把握し、計画的に地域の実情に即した保健指導を行います。</p>		<p>○ 通院に不便な地域が多いため、住民の健康の保持・増進のため、実情に応じた保健指導の検討を行う。</p>
<p>イ へき地の診療を支援する医療の機能</p> <p>○ 医療従事者を対象とした研修会の開催など、へき地医療拠点病院や地域センター病院が行うへき地医療支援活動に対して支援します。</p> <p>○ 市町が患者輸送車等を整備する事業に対して支援し、搬送体制の整備に取り組みます。</p> <p>○ 遠隔医療や診療情報の共有ネットワーク化を行うため、必要な機器等の整備を行うへき地医療拠点病院などに対して支援します。</p> <p>○ 育大に設置した地域医療支援センターによる医師派遣等を活用し、医師の確保が行われるよう支援します。</p>	<p>○ 「メディネットたんちょう」(医療情報提供ネットワーク)への参画及び継続運用</p> <p>[情報開示施設] 市立根室病院、町立別海病院、町立中標津病院 標津町国民健康保険標津病院、 知床らうす国民健康保険診療所</p> <p>[参照施設] 根室協立病院、石田病院、町立別海病院尾岱沼診療所 町立別海病院西春別駅前診療所</p>	<p>○ 地域連携による地域医療体制の構築を今後も継続して取り組む。</p> <p>○ へき地診療所である知床らうす国民健康保険診療所と連携を図りながら、へき地拠点病院である町立中標津病院がへき地医療支援活動を実施する際には、必要に応じて支援を行う。</p> <p>○ 12医療機関からなる「釧路・根室地域医療情報ネットワーク協議会」を通じ、クリニック等が参照施設へ加入するよう進めている。</p> <p>○ 三次医療圏内の未加入医療機関に対して、ネットワークへの加入を働きかける。</p>
<p>ウ 行政機関等によるへき地医療の支援</p> <p>○ 保健所のホームページを活用し、根室圏域の地域医療の現状や地域医療を確保するための対策などについて紹介します。</p>	<p>○ 根室振興局保健行政室のホームページ「根室地域の医療従事者確保」において、2015年から継続して掲載している。</p>	

推進方針の進捗状況

【周産期医療体制】

数値目標等

指標名(単位)	計画策定時	平成35年度までの対応	直近の状況	説明(出典等)
市立根室病院における分娩受入れ体制	経産婦限定	更なる分娩受け入れ体制の強化	経産婦限定	

数値目標を達成するために必要な施策など

必要な施策	令和4年度取組状況	推進上の課題と今後の対応
ア 周産期を担う医療機関 ○ 経産婦限定で分娩を受入れている根室市においては、初産に対応ができるよう体制の強化が必要です。体制が整うまでの間、釧路市、中標津町、別海町内の分娩受入れ可能な医療機関との連携を図ります。 ○ 身近なところに産科医療機関がない標津町、羅臼町においては、妊産婦の負担軽減につなげるために、町立別海病院及び町立中標津病院の産婦人科医師の指導の下、助産師や医療ソーシャルワーカーとの連携強化を図ります。	○ 市立根室病院、町立別海病院及び町立中標津病院が分娩に対応している。なお、市立根室病院及び町立別海病院の分娩受入れ体制は、経産婦限定となっている。 ○ 養育者支援保健・医療連携システムを活用し、地域と医療機関において周産期におけるハイリスク者の情報を共有するとともに、早期支援と地域保健医療機関の連携を推進。	○ 根室市、標津町、羅臼町から総合周産期母子医療センターである総合病院釧路赤十字病院(釧路市)までの移動時間は、自動車等で2時間を超えており、迅速な搬送など緊急時の対応を整える必要がある。 ○ 支援の必要な妊産婦や新生児は年々増加傾向にあり、今後も養育者支援保健・医療連携システム事業を活用し妊娠期からの切れ目のない支援を目指す。
イ 産婦人科医師等の状況 ○ 経産婦限定で分娩を受け入れている市立根室病院については、三育大学、他医療機関などの協力の下、産婦人科医師及び小児科医師の常勤の固定医確保に努めます。		○ 市立根室病院の分娩受入れ体制は経産婦限定であることから、初産にも対応できるよう体制の強化が求められており、産婦人科医師等の安定的な確保が必要である。
ウ 根室管内における地域周産期母子医療センター機能の充実 ○ 平成25年4月に認定を受けている町立中標津病院の機能の充実を図ります。	○ 町立中標津病院に対し周産期母子医療センター運営事業費補助金を交付	○ 継続して機能の充実を図る。
エ 救急搬送体制の整備 ○ 妊産婦や新生児のスムーズな地域周産期母子医療センター及び総合周産期母子医療センターへの救急搬送体制の確保に取り組みます。		
オ 周産期における災害対策 ○ 災害時に周産期に係る適切な医療や物資が提供され、また、被災地からの搬送受入れや診療に係る医療従事者の支援が適切に行われる体制の構築に努めます。		

推進方針の進捗状況

【小児医療体制(小児救急医療を含む)】

数値目標等

指標名(単位)	計画策定時	平成35年度までの対応	直近の状況	説明(出典等)
小児科を専門とする医師数	6名	7名	5名	
救急蘇生法等講習会へ地域住民等の参加啓発	救急の日、救急医療週間にあわせて講習会を開催	地域住民が参加できるように講習会開催の検討	救急の日、救急医療週間にあわせて講習会を開催	
救急医療機関や救急車の適切な利用啓発	救急の日、救急医療週間にあわせて適正利用を啓発	定期的な啓発の実施	救急の日、救急医療週間にあわせて適正利用を啓発	

数値目標を達成するために必要な施策など

必要な施策	令和4年度取組状況	推進上の課題と今後の対応
<p>(災害時を見据えた小児医療体制)</p> <p>ア 相談支援体制等</p> <p>○ 子どもの急な病気やけがなどの際の家族等からの相談に対応する、小児救急電話相談事業や救急医療情報システムの周知を行います。</p> <p>また、AEDの使用法を含む救急蘇生法等講習会を実施し、地域住民へ参加の呼びかけや適切な医療機関への受診などを周知し、小児救急医療を担う医療機関の体制確保を図ります。</p>	<p>○ ホームページによる小児救急電話相談事業の普及啓発</p>	<p>○ 子育てを支援する側面からも、継続した相談支援体制が必要であり、引き続き、小児救急電話相談事業の活用普及啓発を行う。</p>
<p>イ 小児医療の連携体制の構築</p> <p>○ 地域の小児救急医療体制を補強するため、小児科医や救急救命士等を対象に実施する、北海道小児救急医療地域研修事業の周知を図り、参加について促進します。</p>	<p>○ 小児救急医療地域研修事業の周知</p> <p>○ 北海道小児救急医療地域研修会への参加 参加者数 2名(根室市消防) 10名(根室北部消防事務組合)</p>	<p>○ 小児救急医療地域研修を推進するため、会議の場などを利用して周知し、普及啓発を図る。</p>
<p>ウ 小児専門医療及び入院小児救急医療体制の確保等</p> <p>○ 根室管内には、「北海道小児地域医療センター」はありませんが、市立根室病院及び町立中標津病院が「北海道小児地域支援病院」に選定されており、専門医療及び入院を要する小児患者に対応する小児救急医療の提供体制や搬送体制の確保に努めます。</p>	<p>○ 初期救急医療体制については、夜間、土曜、日・祝日は、かかりつけ医と各自自治体医療機関等が対応している。なお、根室市については、日曜日の日中は、一般社団法人根室市外三郡医師会による在宅当番医師制で対応している。</p>	<p>○ 現在の体制維持と小児科医の負担軽減を図るための方策を検討する必要がある。</p> <p>現状を維持するために関係医療機関との連携を推進する。</p>

推進方針の進捗状況

必要な施策	令和4年度取組状況	推進上の課題と今後の対応
<p>ウ 小児専門医療及び入院小児救急医療体制の確保等</p> <p>(災害時を見据えた小児医療体制)</p> <p>○ 災害時に小児患者に適切な医療や物資が提供されるよう、災害拠点病院や地域の中核的医療機関等の連携体制の確保に努めるなど災害時における小児医療体制の確保に努めます。</p>	<p>○ 二次救急体制については、二次救急機関となっている市立根室病院及び町立中標津病院が小児救急医療支援事業参加機関として対応している。</p> <p>○ 三次救急医療体制については、市立釧路総合病院救命救急センターが対応している。</p> <p>○ 根室市消防本部と連携し、救急法等講習会を開催(再掲)</p> <p>○ 根室北部消防事務組合消防本部と連携し、救急法等講習会を開催</p> <p>【R4年度受講人数】 根室市消防本部 ・普通救命講習Ⅲ(小児用):13人 根室北部消防事務組合消防本部 ・普通救命講習Ⅲ(小児用):35人</p>	

推進方針の進捗状況

【在宅医療の提供体制】

数値目標等

指標名(単位)	計画策定時	令和5年度までの対応	直近の状況	説明(出典等)
訪問診療を実施している医療機関数 (人口10万対)	12.6	12.6	12.2	令和4年度KDB (厚生労働省)
在宅療養支援病院数	2	2	2	令和3年在宅医療に係る地域別データ集(厚生労働省)
地域包括ケア病棟入院料加算 医療機関数	1	2	3	北海道厚生局届出受理医療機関名簿(令和5年3月1日現在)
在宅看取りを実施している医療機関数	2	2	2	平成30年度NDB (厚生労働省)
24時間体制の訪問看護ステーション数	3	3	2	平成30年度NDB (厚生労働省)
歯科訪問診療(居宅)または歯科訪問診療(施設)のいずれかを実施している診療所数	8	9	9	平成30年度NDB (厚生労働省)
在宅患者訪問薬剤管理指導料加算薬局数	15	15	16	北海道厚生局届出受理医療機関名簿(令和5年3月1日現在)
訪問診療を受けた患者数(1ヶ月あたり)人口10万人対(人)	135.9	135.9以上	125.6	平成30年度NDB (厚生労働省)
在宅死亡率	7.1	8.1以上	8.1	平成30年度NDB (厚生労働省)

数値目標を達成するために必要な施策など

必要な施策	令和4年度取組状況	推進上の課題と今後の対応
<p>ア 地域における連携体制の充実</p> <p>○ 住み慣れた地域で暮らしながら医療を受けられるよう、市町単位での在宅医療の連携構築を目指して、退院支援から日常の療養支援、急変時の対応、看取りまで継続した医療提供体制の充実に努めます。</p> <p>○ 特に、患者の病状急変時に対応できるよう、在宅医療を担う病院・診療所、訪問看護ステーション、地域包括ケア病棟を整備している医療機関等相互の連携体制の充実に努めます。</p> <p>○ 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員、市町職員等を対象に、多職種協働による在宅チーム医療等についての研修や会議を開催し、在宅医療を担う人材の育成と多職種間の連携体制の充実に努めます。</p>	<p>○ 根室地域看護連携推進会議を開催し、3次医療圏内及び根室管内における看護連携の現状や課題について意見交換を行った。</p> <p>○ 管内医療機関・訪問看護ステーションの他機関連携窓口一覧の更新・配布を行った。</p> <p>○ 根室地域の情報連携シートについて、在宅移行となる際等に必要な情報について協議検討を行った。</p> <p>○ 根室市在宅医療介護連携推進協議会において在宅医療と介護の地域住民への普及啓発(在宅看取りに関する講演会(Web開催)や住民向けVR認知症体験会の開催)、根室市安心つながり手帳の普及や根室市の在宅看取りの現状と課題、訪問看護師の確保等について意見交換を実施した。</p>	<p>○ 市町単位での在宅医療提供体制の構築と多職種連携による在宅ケアの充実を目指して、在宅医療・介護連携推進事業を所管する各市町や各医療機関、関係職種と連携した取組を継続する。</p>

推進方針の進捗状況

必要な施策	令和4年度取組状況	推進上の課題と今後の対応
<p>○ 医療と介護の連携を図るため、医師等医療従事者と介護支援専門員等による事例検討や情報交換を円滑に行うためのツール作成などの取組を促進します。</p> <p>○ 小児在宅医療においても、地域のニーズに応じた在宅生活の支援体制の構築に向けて、保健・医療・福祉・教育等の支援者間の連携促進に努めます。</p>	<p>○ 根室北部地域在宅医療・介護推進協議会において、本人が望む生活を支えるための多職種連携についてをテーマに管内の関係者対象に研修会を実施した。 中標津保健所</p> <p>○ 根室北部地域在宅医療・介護推進協議会において、住み慣れた自宅で、最期までその人らしく暮らすことができるための支援を考えるをテーマに羅臼町で地域包括支援センターとの共催により、関係者対象に事例検討等を実施した。 中標津保健所</p> <p>○ 根室市内の医療的ケア児の現状と支援体制の課題について看護連絡会議内で看護職間で共有、意見交換を行った。 根室保健所</p> <p>○ 根室北部地域在宅医療・介護推進協議会において、関係者に医療的ケア児支援センターの概要等について情報提供した。 中標津保健所</p>	
<p>イ 在宅医療を担う医療機関の充実</p> <p>○ 在宅医療を必要とする患者や家族のニーズに対応できるよう、在宅医療の中心となる在宅療養支援病院、訪問診療を実施する病院・診療所、歯科診療所（在宅療養支援歯科診療所等）、薬局や24時間体制の訪問看護ステーションの充実に努めます。</p> <p>○ また、24時間体制の在宅医療を提供できるよう、在宅療養支援病院以外の医療機関も含めたネットワークの構築に努めます。</p> <p>○ 広域分散型の本道で医療と介護の連携体制を構築するため、ICTを活用した患者情報共有ネットワーク、見守り支援、遠隔医療等の取組について、情報提供を行います。</p>	<p>○ 根室保健医療福祉圏域連携推進会議（根室圏域地域医療構想調整会議）を活用して、在宅医療を含めた管内の医療提供体制の現状や課題について検討した。</p> <p>○ 釧路根室地域医療情報ネットワーク（メディカルたんちょう）協議会に参画した。</p>	<p>○ 今後も引き続き、在宅医療を含め管内の医療提供体制の充実に向けた取組に努める。</p>
<p>ウ 緩和ケア体制の整備</p> <p>○ 薬局から医療用麻薬を迅速かつ適切に在宅療養中の患者に提供されるよう、麻薬在庫情報の共有を進め、薬局間での融通など、円滑な供給に努めます。</p>		<p>○ 今後も引き続き、医療用麻薬が薬局から迅速かつ適切に在宅療養中の患者に提供されるよう緩和ケア体制の整備に努める。</p>
<p>エ 在宅栄養指導、口腔ケア体制の充実</p> <p>○ 在宅における栄養管理や歯・口腔機能の維持、専門的な口腔ケアの充実に努めます。</p>		<p>○ 今後も引き続き、在宅における栄養指導や、口腔ケア体制の充実に努める。</p>

推進方針の進捗状況

必要な施策	令和4年度取組状況		推進上の課題と今後の対応
<p>オ 訪問看護の質の向上</p> <p>○ 在宅療養中の患者が住み慣れた地域で生活することができるよう、他の専門職種と連絡・調整し、生活の質を確保しながら支援を行うため、研修や会議の開催等を通じて訪問看護を行う看護職員の確保と質の向上を図ります。</p>	<p>○ 訪問看護師の確保・定着・人材育成等に関して、根室地域看護連携推進会議において、根室地域医療関係者と現状・課題・取り組み可能な方策について意見交換を実施した。</p>	<p>根室・中標津保健所</p>	<p>○ 今後も引き続き、在宅療養中の患者やその家族が望む看護が提供できるよう、訪問看護師の確保や資質の向上に繋がる取組を行う。</p>
<p>カ 訪問薬剤管理指導の推進</p> <p>○ 在宅療養中の患者が適正に服薬できるよう、関係機関・団体と連携して服薬状況を記録する「お薬手帳」の普及を図ります。</p>	<p>○ 管内医療機関及び薬局において、服薬状況を記録する「お薬手帳」の配布を行った。</p>		<p>○ 今後も引き続き、在宅療養中の患者が適正に服薬できるよう、関係機関・団体と連携して「お薬手帳」の普及に努める。</p>
<p>キ 住民に対する在宅医療の理解の促進</p> <p>○ 往診や訪問診療など在宅医療に重要な役割を果たすかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つことの必要性、訪問看護、訪問リハビリテーションや栄養指導の役割などについて、住民に対する普及啓発に努めるとともに、在宅医療に関する情報提供を行います。</p> <p>○ 患者の意思に沿った医療が提供できるよう、日頃から、急変時や人生の最終段階における医療についてどう考えるか、かかりつけ医等医療従事者や家族と話し合うことなどについて、住民への普及啓発に努めるとともに、在宅療養中の患者の急変に備え、かかりつけ医等医療従事者や介護関係者間で患者の意思等が共有できる体制構築に努めます。</p>	<p>○ 管内市の看護及び福祉職を対象に地域看護職員等研修会～在宅生活を支える看護実践報告会～を開催し、本人ご家族の思いをつなぐ支援をテーマに終末期の退院及び在宅支援事例の実践報告と、アドバンス・ケア・プランニングについて情報提供、必要な取組等の意見交換を実施した。</p>	<p>根室保健所</p>	<p>○ 今後も引き続き、住民に対する在宅医療の理解の推進を図るため、管内市町、医療機関等の関係機関と連携し、アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）等在宅医療に関する情報提供に努める。</p>
<p>ク 災害時を見据えた在宅医療の提供体制の構築</p> <p>○ 災害時に自ら避難することが困難な在宅療養中の患者が適切に避難支援を受けられるよう、住民に対し、避難行動要支援者への支援制度やお薬手帳等の意義について普及啓発するとともに、市町、医療機関等の関係機関・関係団体との連携を図ります。</p>	<p>○ 災害時における避難行動要支援者対策を支援するため、管内市に対して、「避難行動要支援者対策に係る北海道根室保健所保有情報提供取扱要領」を再度説明し、市における避難行動要支援者対策（避難行動要支援者名簿及び個別避難計画作成状況等）について現状課題を共有し、対策等の意見交換を実施した。</p> <p>○ 災害時における避難行動要支援者対策を支援するため、管内各町に対して、当室が保有する情報を提供した。</p>	<p>根室保健所 中標津保健所</p>	<p>○ 今後も引き続き、在宅療養中の患者やその家族、関係者と連携し、平常時から災害発生を見据えた支援体制の構築に努める。</p>

推進方針の進捗状況

【感染症対策】

施策の方向と主な施策	令和4年度取組状況	推進上の課題と今後の対応
<p>ア 健康危機管理体制の強化</p> <p>○ 「感染症予防計画」等に基づき、感染症発生時の迅速な対応に向け、市町・関係機関・団体と連携を図りながら、実地訓練や研修会等を実施し、発生時に備えた準備を進めます。</p>	<p>○ 感染症発生時の迅速な対応に向け、地元消防本部とともに感染症患者搬送訓練を行うところ、令和4年度については、実績なし。</p> <p>○ 根室内医療機関との協議 ・新型コロナウイルス感染症対策、インフルエンザ対策について</p> <p>○ 管内町、医療機関に向けて、随時、新型コロナウイルス感染症の感染状況や傾向、予防対策について情報提供。</p>	<p>○ 感染症患者発生時に円滑な対応ができるよう引き続き関係機関との連携強化を図る。</p>
<p>イ 感染症に関する情報収集と還元</p> <p>○ 感染症の発生動向調査により把握・分析した情報に基づき、予防方法などの情報を関係機関や住民に提供します。</p>	<p>○ 感染症の発生動向調査に基づき、流行中の感染症の発生状況を報道機関や関係機関に情報提供する等、各種感染症の予防について周知。</p> <p>【根室保健所管内感染症注意報・警報発令状況】 ・インフルエンザ(注意報) :1回</p> <p>【中標津保健所管内感染症注意報・警報発令状況】 ・水痘(注意報) :6回 ・手足口病(警報) :1回</p> <p>○ コホート検討会により、結核患者の登録、治療成績、地域課題について、結核指定医療機関と根室・中標津釧路保健所で書面にて検討。</p>	<p>○ 感染症の発生動向調査等により、引き続き、感染症の発生状況や予防方法を関係機関や住民に提供する。</p>

推進方針の進捗状況

施策の方向と主な施策	令和4年度取組状況	推進上の課題と今後の対応
<p>ウ 知識の普及啓発</p> <p>○ 講習会等の開催により、質の高い人材の確保と関係機関との連携を推進します。また、疾患ごとに異なる、年代や国籍などの発病リスクに応じた知識の普及啓発に一層努めます。</p>	<p>○ ホームページを通じてHIV/エイズに関する正しい知識や検査情報について情報提供</p> <p>○ 令和4年度感染症予防対策研修会 (第1回) ・テーマ:医療・介護従事者のための新型コロナウイルス感染症予防講座(講義及び実技演習) ・日時:R4.7.9 ・対象:高齢者及び障害者施設職員(参加者11名)</p> <p>(第2回) ・テーマ:withコロナに向けた施設における新型コロナウイルス感染症対策(講義及び行政説明) ・日時:R4.12.14 ・対象:高齢者及び障害者施設職員(参加者21名)</p> <p>○ 感染管理認定看護師との連携による集団感染予防策実践力強化事業 ・日時:①R4.9.29、②R4.12.26 ・対象:①グループホーム、②特別養護老人ホーム ・内容:実地指導(施設内の感染症対策への助言、PPE着脱指導等)</p>	<p>○ 関係機関・団体との連携し、発生予防・まん延防止に向けた知識の普及啓発を継続する。</p>

推進方針の進捗状況

【難病対策】

施策の方向と主な施策	令和4年度取組状況		推進上の課題と今後の対応
<p>難病法に基づく医療費助成制度や特定疾患治療研究事業及び児童福祉法に基づく医療費助成制度により患者の医療費の負担を軽減するとともに、患者団体と連携し、在宅療養への支援や生活の質(QOL)の向上を図ります。</p> <p>ア 治療研究事業の推進</p> <p>○ 指定難病や特定疾患、小児慢性特定疾病の医療費助成制度が適切に利用されるよう周知を図ります。</p>	<p>○ 指定難病や特定疾患、小児慢性特定疾病の医療費助成制度について、ホームページ(道本庁ホームページへのリンク)を通じて制度概要を周知</p>	<p>根室・中標津保健所</p>	<p>○ 指定難病や特定疾患、小児慢性特定疾病の医療費助成制度が適切に利用されるよう引き続きホームページ等を通じて周知を図る。</p>
<p>イ 在宅療養の支援</p> <p>○ 保健、医療、福祉などの関係機関と連携し、各種サービスの計画的・効果的な提供・活用を促進します。</p> <p>○ 専門医療機関の受診が困難な患者に対し、訪問検診や相談事業等を実施し在宅療養生活を支援します。</p> <p>○ 研修・会議等により、支援関係者の資質向上に努めます。</p> <p>○ 市町等と連携し、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの周知・活用を図ります。</p> <p>○ 難病患者、保健、医療、福祉、教育などの関係者で構成する「根室圏域難病対策地域協議会」において、難病患者等の効果的な支援方法を継続し検討します。</p>	<p>(関係機関との連携による在宅療養の支援) (専門機関受診困難者への在宅療養生活の支援)</p> <p>○ 神経難病患者・家族および支援希望者に対し、関係機関と連携した療養支援の実施</p> <p>○ 地域リハビリテーション推進事業に係る職員派遣 ・日時: R4.12.22 ・派遣職員: 釧路保健所理学療法士及び作業療法士 ・内容: 難病患者へのリハビリテーション技術の提供等</p> <p>○ 神経難病患者在宅ケア連絡会を活用し、医療機関連携を実施。会場: 釧路労災病院 令和4年度: 実績なし</p> <p>○ 訪問看護ステーション支援者情報の共有</p> <p>○ 根室市避難行動支援対策体制整備支援</p> <p>○ 根室圏域難病対策協議会 令和4年度: 実績なし</p>	<p>根室・中標津保健所</p> <p>根室保健所</p> <p>根室・中標津保健所</p> <p>根室・中標津保健所</p> <p>根室保健所</p> <p>根室・中標津保健所</p>	<p>○ 関係機関と連携した在宅療養の支援を継続する。</p> <p>○ 根室圏域難病対策地域協議会を通じ、地域課題の協議及び地域に必要な体制整備を図る。</p>

推進方針の進捗状況

【歯科保健医療】

施策の方向と主な施策	令和4年度取組状況	推進上の課題と今後の対応
<p>ア 地域歯科保健医療への支援</p> <p>○ むし歯予防のため保育所・学校等におけるフッ化物洗口を推進します。</p> <p>○ 歯周病予防のため、成人が歯科健診・保健指導を利用できる機会の確保に努めます。</p> <p>○ 高齢者の低栄養と誤嚥性肺炎などのリスクを低下させるため、住民に口腔ケアの重要性を普及啓発します。</p> <p>○ オーラルフレイルに対処するため、高齢者が適切な歯科治療や定期的な歯科検診を受けたり、介護予防の取組に参加するよう普及啓発を図ります。</p>	<p>○ フッ化物洗口実施市町数 5市町 根室市内大規模小学校については新型コロナウイルス感染症の影響により保護者、教員への説明会を開催できなかったため実施できず</p> <p>○ 道民歯科保健実態調査実施 20歳以上を対象として、歯・口腔の健康づくりに関する調査を実施</p> <p>○ 歯周疾患検診の実施 対象年齢：満40歳、50歳、60歳、70歳</p> <p>○ 後期高齢者歯科健康診査の実施 1市1町 ○『口腔機能低下症』予防のために根室市民へ広報ねむろ(3月号)に健口体操ポスターを添付し配布。</p> <p>○ 「北海道歯科保健医療推進計画」に基づき、道の施策に呼応した対策を実施</p> <p>○ 歯科保健医療提供体制の充実に向けて、歯科衛生士の確保就業に係る現状や課題、促進策に係る意見交換を実施(書面開催)</p> <p>○ 低栄養と誤嚥性肺炎などの予防のため、高齢者に対する口腔ケア提供体制の整備 ・ 釧路根室圏域在宅歯科医療連携事業委員会に参加。 ・ 言語聴覚士を講師に介護職員等を対象とした研修会を実施。</p>	<p>○ 全ての保育所、幼稚園から小学校及び中学校を通じて、フッ化物洗口を継続できるよう実施施設・学校の普及拡大を推進する。</p> <p>○ ライフステージに応じた適切な口腔の健康づくりを推進する。</p> <p>○ 引き続き「北海道歯科保健医療推進計画」に基づき、道の施策に呼応した対策の実施を推進する。</p> <p>○ H29年度に根室地区に在宅歯科医療連携室のサテライトが設置(設置主体：北海道歯科医師会)され、在宅療養者や要介護者等に対する相談や訪問等を積極的に行っている。 さらに活用を促すため、あらゆる機会を通じ、関係機関及び住民に対し、事業の周知を図る。</p> <p>○ 今後、根室でも在宅歯科医療連携事業を進めるため、継続して委員会に参加、協議を進める。</p>
<p>イ 8020運動の推進</p> <p>○ 歯科医師会等の関係団体と連携しながら、様々な機会を通じて住民の歯の健康づくりについて行います。</p> <p>○ 口腔の健康や口腔機能の獲得・維持・向上という観点から食育を推進し、住民への普及啓発を行います。</p>	<p>○ 『歯と口の健康週間』 (毎年6月4日～10日)の開催(保健所、各市町)</p> <p>○ 『歯と口の健康週間』 図画・ポスター展表彰 (R4.6:中標津HC) ※根室歯学会主催の表彰式は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止</p> <p>○ 根室歯学会と連携し「歯と口の健康週間」を開催し、歯の健康づくりについて普及啓発に努める。</p>	<p>根室市</p>

推進方針の進捗状況

【医療機関相互の役割分担と広域連携の推進(地域センター病院の機能の充実)】

施策の方向と主な施策	令和4年度取組状況	推進上の課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設設備整備等の補助事業を活用するなど、医療機能及び地域医療支援機能の充実を図るとともに、地域医療構想の実現に向けた取組を促進します。 ○ 地域の医療機関も参加できる研修会の開催や地域医療構想の実現に向けた啓発活動等の実施します。 ○ 医療機器の共同利用を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町立中標津病院(昭和45年)が地域センター病院に指定されており、北部4町の中核医療機関として、医師等を対象とした研修会を開催 令和4年度 3回実施) ○ 根室圏域では、地域センター病院において、高額なMRIやCT等の医療器械を整備し、地域の医療機関の依頼に応じて検査を実施するなど、連携に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域センター病院の機能のうち、地域の医療機関等への医師派遣等について、医師不足から派遣等が困難な状況が続いている。 ○ 新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら、北部4町の中核医療機関として、医師等を対象とした研修会を開催する。 ○ 地方・地域センター機能強化事業費補助金(研修会等開催事業)の申請(対象:町立中標津病院)

【医療に関する情報化の推進(情報通信技術(ICT)を活用した情報共有の促進)】

施策の方向と主な施策	令和4年度取組状況	推進上の課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> ○ ICTを活用して医療機関間又は医療機関と介護事業所間で診療情報等を共有するためのネットワークの構築や導入に当たっての体制の整備を支援します。 ○ ネットワークへの不正侵入防止対策など患者の診療情報等のセキュリティの徹底を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「メディネットたんちょう」(医療情報提供ネットワーク)及び設備整備補助事業の周知 [情報開示施設] 市立根室病院、町立別海病院、町立中標津病院 標津町国民健康保険標津病院、 知床らうす国民健康保険診療所 [参照施設] 根室協立病院、石田病院、町立別海病院尾岱沼診療所 町立別海病院西春別駅前診療所 会員にメディネットたんちょうへの参画呼びかけを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報開示施設・参照病院共に加入の促進が望まれる。 ○ 11医療機関からなる「釧路・根室地域医療情報ネットワーク協議会」を通じ、未加入医療機関へのネットワーク加入、薬局等の参照施設加入を働きかける。

推進方針の進捗状況

【医師など医療従事者の確保】

施策の方向と主な施策	令和4年度取組状況		推進上の課題と今後の対応
<p>○ 医師確保が必要な市町立病院等に対し、3医育大学の地域医療支援センターの医師や自治医科大学卒業医師の派遣調整などの確保対策について引き続き取り組みます。</p> <p>○ 新人看護職員などの早期離職防止や医療の高度、専門化に対応するため、新人看護職員研修を行う医療機関の取り組みを支援します。</p> <p>○ 医療従事者が育児と仕事を両立して働きやすい環境をつくるため、院内保育所を運営する医療機関への助成などを行います。</p> <p>○ 上記の道の確保対策を継続して実施するほか、地域においても関係機関、団体が連携して取り組みを進めていく必要があることから、根室地域では、地域独自の事業を実施することとしました。</p>	<p>○ 地域医療支援センターからの派遣医師数 市立根室病院 3名(小1,消外1,眼1)</p> <p>○ 地域枠制度による医師の配置(2病院4名) 市立根室病院 1名、町立中標津病院 3名</p> <p>○ 国や道が主催する研修の案内を各医療機関に送付</p> <p>○ 看護連携推進検討会議の開催</p> <p>○ 新人看護職員臨床実践能力向上研修支援事業に係る補助金の交付 (対象:市立根室病院、町立別海病院、町立中標津病院)</p> <p>○ 子育て看護職員等就業定着支援事業補助金の交付 (対象:市立根室病院、町立別海病院、町立中標津病院)</p> <p>○ 看護専門学校進学希望者向け学校説明会の開催</p> <p>○ 医療従事者確保に係る情報発信・専用ホームページの更新</p> <p>○ 札幌医科大学による「地域医療合同セミナー地域医療実習」を医療系学生を受け入れて開催している。</p> <p>○ 青少年医療体験事業 地域医療を担う人材育成を目的として、市内小中高生を対象に開催を検討したが、新型コロナウイルス感染症の影響により断念。</p> <p>○ 医療系教育機関等の訪問 23校</p> <p>○ 国、道及び道内医育大学等関係機関に対し、市立根室病院の医師派遣等の要請活動を実施。</p> <p>○ 医療従事者修学資金貸付</p>	<p>地域関係機関</p> <p>別海町 中標津町</p> <p>市立根室病院 北海道看護協会根室支部</p> <p>市立根室病院</p> <p>根室市</p> <p>5市町</p>	<p>○ 医師の地域偏在、希少な専門科目医師の確保など、今後も引き続き、道に地域のニーズを踏まえた働きかけを行う。</p> <p>○ 引き続き、より効果的な研修や、地域の取組について検討を行う。</p> <p>○ 医療従事者が働きやすい環境を確保するため、継続した助成が必要であり、そのための補助事業を継続する。</p> <p>○ 当該補助金の交付を受け、今後とも継続して働きやすい環境づくりを進める。</p> <p>○ 地域への興味・関心を抱いてもらうよう、根室地域の魅力について情報発信する。</p> <p>○ 地域医療を担う人材育成を目指すための機会として、新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案しながら、今後も継続開催する。</p> <p>○ 市立根室病院の労働環境・待遇を知ってもらうため実施。今後も継続予定。</p> <p>○ 引き続き、医師派遣等の要請活動を実施することが必要。</p>